府立学校の在り方懇話会障害児教育部会(第10回)の開催概要

- 1 日 時 平成13年7月26日(木)10:00~12:00
- 2 場 所 ルビノ京都堀川 「アムールの間」
- 3 出席者

(部会委員) 9名<欠席1名>

(京都府教育委員会)津守教育次長、太田指導部長、松本指導部理事、 竹岡障害児教育室長ほか

4 概要

(1) 意見交換

福祉、医療等との連携の在り方について意見交換が行われた。

ア 養護学校における医療的バックアップ体制について

<委員の意見要旨 >

- ・ 医療的なケアを必要とする子どもにとって、学校の中で教育を受けるということは大きな喜びであり、生きる力を育む場でもある。学校を卒業後、在宅の方がおられるが、 卒業後も引き続いて、一貫してサポートできるシステムを地域で作ることが必要である。
- ・ 教諭が医療的ケアを行う場合、法的な問題が出てくる可能性があるが、特定の生徒に対して特定の教師が、例えば主治医の下で研修を受ける等安全性について充分研修をした上で実施するなど、現実的な解決方法を見いだすことはできないのか。
- ・ 障害の重度・重複化に伴って、養護教諭の先生方も、医療的な相談も含めて、知りたいこと相談したいことはいくらでもあると思う。学校の先生にとっても小児神経科の医師などと相談できれば、教育活動を進めていく上で非常に心強いと思われるので、そういった専門職員等が各学校へ巡回して相談できる制度を検討すべきと思う。
- ・ 養護学校の校医というのは、他の学校以上に専門性が必要であると思う。専門性があり、平素気軽に学校に顔を見せてくださるような方を選ぶというのは大切なことだと思う。
- ・ 緊急時の体制として、緊急時に対応をお願いできる病院を決めておき、学校あるいは 教育委員会が正式に文書等でお願いをし、緊急時には連携して対応できる体制を常に整 えておくことが必要である。
- ・ 医療的ケアの対応として、学校に看護婦を配置するというのも一つの方法だと思うが、 看護婦を学校に配置した場合、誰が指示を出すのか、校医なのか主治医なのかという問 題がある。

- ・ 医療的ケアに関わってトレーニングが受けられ、そして何かの時にはすぐに相談できるというのは、学校にとって非常に安心感がある。巡回という制度も含めて、そういう 条件整備、システムが必要だと思う。
- ・ 他府県の調査研究によると、担任が医療的ケアを実施することにより、しっかりとその子どもと向き合えるという成果があるということだが、医療との連携が教育として何故必要なのか、子どもの教育にどの様にプラスになるのかということを教育という側面から検討していく必要がある。
- ・ 訪問教育という形態もあるが、子どもの成長にとって同年代の子どもとの関わりが非常に大切で、子ども同士の中で育っていくということを感じることがある。医療的なバックアップ体制が整っていれば、学校の環境も変わり、集団の中で育ち合う機会が増えるのではないか。
- ・ 主治医の話を聞いて、基本的な情報を得ておくということは学校にとって非常に大切であるし、また逆に、学校の取組を主治医に伝えることも大切である。主治医や校医を うまく活用することが必要だと思う。
- ・ 主治医訪問、校医の活用あるいは巡回相談等について、学校独自の取組として行うのではなく、一つのシステムとして作り上げていくことが重要である。

イ 地域活動への支援について

<委員の意見要旨>

- ・ 障害のある子どもたちは、障害の状況や家庭の事情で外へ出かけるということが少ない状況にあり、子どもたちが活動できる場が少ないと感じる。いくつか活動の場もあるが、指導員・ボランティア探しから運営に係る費用等保護者の負担が大きい。市町村等にも協力していただければと思う。
- ・ 学校週5日制に関わって市町村でいろいろな行事があるが、障害児が参加できるような内容になっていないという声を聞くことがある。福祉と教育が連携する中で、重度の子も含めて、全ての子が参加できるような内容にすることが大事である。また、事業内容を考えるに当たっては、これらの事業に参加することにより、子どもたちが生涯を通して楽しめるものをつかめるということが大切である。
- ・ 養護学校では、運動会や文化祭等いろいろな催し物を開催されるが、そういう行事を 地域に開放し、地域の理解を求めていくことが、子どもたちの地域活動を推進する上で 大切だと思う。

- ・ 学校週5日制に関わって、小・中学校でもいろいろな取組がされているが、障害のある子どもたちのことを理解してもらうという観点から言えば、そのような取組に障害のある子どもが参加し、交流できるようなシステムが必要である。障害のある子どもが参加できるように、内容についても主催者と相談しながら実施する必要がある。
- ・ 京都では地域学校というのがあり、小・中学校が順番に持ち回りしながら実施されている。地域学校ではボランティアや先生方がきちんと配置されており、障害種別に関わらず全ての障害のある子どもが参加できている。このノウハウを活用することはできないか。
- ・ 教育や福祉など各領域毎でいろいろな事業に取り組んでおられるが、他の領域がどの 様な事業に取り組んでいるかを一番知っているのは保護者で、主催者はよく知らないと いう場合がある。教育や福祉の中だけで考えるのではなく、領域を超えて情報交換を行 い、もう少し有機的に取り組むことができるようなシステムの構築が必要である。

ウ その他

<委員の意見要旨>

- ・ 保護者の就労保障を含めた家族支援の問題、活動機会の問題等保護者のニーズは一杯 あるが、それら全てを教育や福祉の一方だけで担うという考え方ではなく、福祉と教育 がそれぞれの機能をどの様に分担して取り組んでいくのか、あるいは地域のボランティ アの協力をどの様に得るのか、整理していく必要がある。
- ・ 障害の特性に応じたきめ細かい教育を進めていくには、重度の子どもには空調設備やトイレの整備、あるいは自閉の子どもには個別プログラムに対応した環境整備等、施設・設備を含めた教育環境の整備が課題である。